

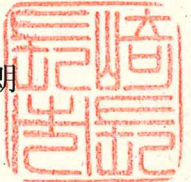
長住政第648号

令和8年9月1日

公益社団法人長崎市シルバー人材センター

理事長 本田 潔 様

長崎市長 鈴木 史朗



空家等管理活用支援法人指定通知書

令和8年7月29日付けの申請については、審査の結果適正であるので、次のとおり法第23条第1項の規定による空家等管理活用支援法人として指定します。

1 法人の名称又は商号

公益社団法人長崎シルバー人材センター

2 法人の住所

長崎市岡町2番13号

3 事務所又は営業所の所在地

同上

4 業務内容

法第24条第1項第2号に掲げる業務

5 指定の期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日まで

6 指定に当たっての条件

長崎市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第4条の規定に基づく連携事業者を優先して連携を図ること